新聞報道が世論に与える影響を考える 国民が重要な判断を迫られる事象を、新聞はどう報道したか

How do newspaper articles influence public opinion? How did they report the important issues for Japanese to judge?

田中 順子

Junko TANAKA

法政大学キャリアデザイン学部 Hosei University

「11月5日修正版提出」

要旨・・・国民が判断をするにあたり、報道による情報が不可欠であった重要な事例を取り上げ、新聞はどう報道したか、言葉遣いや内容など質的に分析した。1960年、安保改定をめぐり反対運動が 過熱したが、「反岸」のうねりが引き起こされた原因を、新聞報道による「議題の設定」と「パー ソナリティの設定」から検証していく。さらに、自衛隊PKO派遣をめぐる『朝日新聞』、『読売新 聞』両紙の対立する報道について分析する。

キーワード 新聞報道、報道の中立性、世論、メディア・リテラシー、政治

1. はじめに

「新聞の中へ入ったものがニュースであり、入らなかったものはニュースではない」(McLuhan 1987:216)という指摘のとおり、 現代においては、マス・メディアによって報じられたものが、人々が知るべきニュースとして認識される。日常触れることの できない出来事に関しては、さらにその傾向が強まる。しかし、マスコミの報道が中立公正であることは難しく、トピックス の抽出、構成、表現、取り上げる頻度などにより、国民の理解と判断が、特定の方向へ誘導される危険性を否定できない。国 民自らが直接情報を入手することが難しかった 2 つの事例を紹介し、この危険性への理解を深め、メディア・リテラシー教育 のさらなる徹底を訴えたい。

2. 「日米安全保障条約」改定時の報道

1960年、安保改定をめぐり反対運動が過熱した。日米安保新条約の構想は、旧条約から日本人のナショナリズムを逆撫です るようなところを取り除き、主権国家同士の関係によりふさわしい対等な形式をもつものであり、日本にとっては、それまで の不利益な状態からの脱却であった。しかし、連日「反岸」の過熱報道がなされ、激しいデモが繰り広げられた。こうした一 連の騒動は、「岸退陣」をもって突然収束する。

新聞報道は、国民が日米安保改定に関する情報を入手するための、数少ない貴重な情報源だった。国の行方、国民の未来を 決めるこうした重要な内容は、国民に正しく伝えられたのだろうか。

当時の『朝日新聞』、『読売新聞』、『毎日新聞』の表現に着目し検証する。

(1)米ソ対立の構図を反映した報道

ソ連が人工衛星を打ち上げたことに衝撃を受けた社会党は、「中、ソ、米に対し集団安全保障条約の締結を提唱すべきだ」 と発言。日米安保そのものに疑問を投げかける。岸総理は、「米ソ対立の冷戦構造が、そのまま日本の政界に反映しているよう だった」と、のちに振り返っている。そうした中、国内の日米安保をめぐる混乱に、ソ連が積極的に干渉してくる。1960年1月 27日、グロムイコソ連邦外相が在ソ門脇大使に、「安保新条約は国を軍国化するものであり、日本国領土から全外国軍隊が撤退 しなければ、ハボマイ、シコタンの引渡しには応じられない」と伝えてきた。

これを受けて『朝日新聞』の社説は、内政干渉を行ったソ連への批判ではなく、「ソ連からああした覚書をつきつけられた ことに対し、政府の責任をあくまで追求しなければならないと考えている」と政府を批判。さらに「国民の不安を無視し、外 国の疑念も考慮することなく、国際情勢に対する極めて狭い視野から、新条約の調印をひたすら急いだのである。」と岸政権

を攻撃している。(『朝日新聞』1960. 2.1 朝刊)

マス・メディアによる報道が世論を形成する際に、人々が今知るべきことは何かを刷り込む「議題の設定」が行われる。大 きく取り上げ、誇張した表現を使い、それを何度も繰り返すことで、そのニュースが重要であると認識させるのである。 (Iyengar 1991)「議題」を認識した人々が次にすることは、「自分の立場の決定」である。この事象を自分はどうとらえ、どう いう意見を持つべきかを考えるのだ。多くの人は孤立を恐れ、無意識のうちに多数派の意見を取り入れることになる。その場 合、マス・メディアの取り上げ方や、コメンテーターの意見が参考にされる。(ノエル=ノイマン 1988:40-61)

2月3日の夕刊1面で目立つ見出しは、「日ソ平和条約結べ」、そして「安保承認前に解散」と続く。これは、参院代表質問における社会党議員の質問内容である。見出しの横に小さく「羽生氏(社)質問」と書いているが、見出しの文字の10分の1程度の大きさであり、1人の質問者の問いという以上にインパクトが大きく、全体の方向性を示しているような印象を与える。(『朝日新聞』 1960.2.3夕刊)

2月1日に行われた岸首相の施政方針演説に対しては、「自画自賛のみが多く、自ら反省につとめるといった態度は一つもみられない」。(『朝日新聞』 1960.2.2朝刊)1960年2月5日の『朝日新聞』は、「岸首相の高姿勢」と批判。「身体を張って 国会承認にこぎつけようとし」(『朝日新聞』 1960.2.5朝刊)と非難し、岸内閣退陣を訴える。

マス・メディアの働きとして、さらに「パーソナリティの設定」がある。Weaver は、アメリカの大統領選の調査の結果から、 大統領候補の資質について語られる時、候補者の執務能力や政治的信条よりも、パーソナリティ特性や容姿に言及されること が多く、人々は争点よりもイメージに関する学習量の方が多いと指摘する。そのイメージを決定する要素は、過去に行ったこ との記憶である。この人は「こういうことをする人だ」、「きっとまたするだろう」というイメージで人物が推し量られる。 (Weaver 1992:30—31) 岸総理についての報道も、こうした傾向が見られる。入江は、東条内閣の商工大臣を務めた岸総理が 「反動」だという印象を植え付けることによって、内閣を打倒しようとする社会党その他の在野勢力にマス・メディアが加勢 した形になっていたと指摘する。(入江 2003:96—99)

朝日新聞の世論調査では、岸内閣への支持率は12%で、世論調査始まって以来の低率である。さらに国会への不信が56%となっている。(『朝日新聞』 1960. 6.3 朝刊)

(2)米スパイ機撃墜

インドネシア訪問中のフルシチョフソ連書記長は、インドネシア議会で、日米安保新条約にふれ、「われわれは日本の支配 層がとった世界平和を脅かす諸措置を忘れないであろう。かかるトバク行為は、日本自身にとってきわめて危険なものであ る。」と発言。(『朝日新聞』 1960. 2. 27 朝刊)

さらに、5月5日のソ連最高会議で、米国のスパイ機を打ち落としたと発表。そして「米国のU2機を受け入れる国も攻撃対象になる」と警告した。(『読売新聞』 1960.5.10夕刊)

11日の『朝日新聞』夕刊一面は、モスクワ発のソ連による米への正式抗議の内容である。その見出しは、「明らかな計画行為 くりかえせば報復」。同じく一面左隣りには、ワシントン発の記事で、見出しは「情報活動は必要事」。(『朝日新聞』 1960. 5. 11夕刊)

「新日米安保条約」の国会審議と同列で米ロの対立を打ち出すことで、日米同盟を結んでいることに対する不安や危機 をあおる構成になっている。

同日の『読売新聞』夕刊見出しは、米国務長官が、「日本の基地から飛び立っているアメリカのU2機は、諜報活動に使用しない」と発表したのを受けて、「U2機、米の保証 日本の不安ぬぐえぬ」、「安保審議に障害」。(『読売新聞』 1960. 5. 11 夕刊)

フルシチョフ書記長は、自分の発言が大々的に報道され、国民が安保改定への不安を抱くよう、挑発的な発言を繰り返して いる。その発言を大見出しで報道するということは、書記長の目論見を結果として手助けすることになる。事実を伝えるとい う使命があるとしても、その手法は問われなければならないだろう。報道を読み解く力を国民が身につけなければならないの と同時に、「報道の自由」に伴う「責任」も問われなければならないのではないか。

(3)ストライキ報道

1960年6月1日の『毎日新聞』1面には、「400万人の参加予定、6・4スト 国・私鉄中心に」という見出しで、「安保批准 阻止・岸内閣打倒・国会解散」を要求して総評と中立労連が4日にストライキを行うという記事が掲載されている。(『毎日

新聞』 1960. 5. 13 朝刊)翌日は、国家公安委員長の発言を引用し、「こんどのストで倒閣への影響が少ないと見れば、今後 ともさらに同様な実力行使がくりかえされる可能性がある」という言葉を紹介。(『毎日新聞』 1960. 6. 2 朝刊)

ストライキという混乱は岸総理によって引き起こされており、従って平穏を取り戻すためには、岸内閣が解散しなければい けいないという論調である。特定の人物の一方的な発言を大きな見出しで紹介し、発言をそのまま引用することは、事実報道 を装った新聞社自らの主張の表明であり、公正な報道と言えるか疑問である。

総評、中立労連を中心とする統一ストに突入したこの日、整然とストが行われ、大きな混乱はなかった。スト当日の『読売 新聞』の夕刊はそれを受けて「駅できいた声なき声」というタイトルの記事を掲載。

記事本体は、「困るが今度の場合ストもし方がない」と結論付け、「岸さんたちにやめてもらうため、この程度のストはや むを得ないでしょう」、「整然とストができてトラブルが起きないのは大部分の人が肯定しているからだと思う」、「岸さん は声なき声というが、これほどの反対があるのにがんばるのはどうかと思う」というインタビューを紹介している。(『読売新 聞』 1960. 6.4 夕刊)

「早く岸政権にやめてほしい」という印象のインタビューばかりだが、本当にすべての国民がそう感じていたのだろうか。

『毎日新聞』が 1960 年 7 月に行った世論調査によると、安保阻止統一行動の政治ストについて、よい (5、6%) 、よくない (45、1%) 、やむをえない (31、9%) 、わからない (15、6%) 。デモについては、よい (8、0%) 、よくない (44、5%) 、やむ をえない (33、9%) 、わからない (11、8%) となっている。 (内閣総理大臣官房広報室 1961)

岸退陣のためにはしかたがないというトーンの報道とは裏腹に、人々は、ストもデモも反対だったという結果が出ている。

(4) 新日米安保への評価

1960年6月19日の『読売新聞』社説は、「この条約審議の過程で幾多の疑点が解明されないままに残されている。国民をしてこの条約の真の意義を理解させ、その施行に協力させるようあらゆる手段を講ずるべきである」と述べているが(『読売新聞』 1960.6.19朝刊)、疑問点の提示と条約の真の意義などの情報を提供することは、報道機関の役割でもあったはずだ。

およそ中立公正とは思えない社説も掲載される。「新聞をはじめとして日本の世論はほとんど一斉に岸首相の退陣を求めて おり、われわれは、それが1日も早いことを望んでいる」。(『朝日新聞』 1960.6.7朝刊)

新安保条約が自然承認され岸総理が退陣すると、新安保反対の報道も静まり、マス・メディアの関心は、次期政権の行方に 移っていく。

日米新安保そのものについての『毎日新聞』が行った世論調査によると、日米新安保が発効したことについて、よい(15、 3%)、よくない(22、1%)、やむをえない(33、9%)、わからない(26、6%)。(内閣総理大臣官房広報室 1961)

「よい」と「やむをえない」の合計は49.2%である。およそ半分が受け入れている。

本来なされるべきだったのは、この新同盟の意味と重要性について、マス・メディアが中立公正な事実を報道しつつ、問題 点や課題を指摘し、健全な論争や世論の形成が行われることだった。しかし実際には、報道記事は社会党寄りの姿勢で「打倒 岸政権」を訴え、その役割を果たすことができなかった。国民の知る権利は、まだまだ確立されているとは言えない。

3. 国際貢献のために

次に、新聞社が独自の明確な主張を持っているテーマを、どのように報道しているかを検証する。『朝日』、『読売』が対 立する見解を持つ自衛隊の派遣について比較する。

(1)国際連合平和協力法案

イラクが 1990 年 8 月 2 日に突如クウェートに侵攻。国際社会は、即時撤退を求めて経済的措置や軍隊派遣を行った。日本の 人的協力を求める国際社会の要請に対し、海部内閣は「国際連合平和協力法案」を国会に提出した。

このときの新聞報道は、9月2日の『朝日新聞』が、「国連平和協力法案 自衛官の派遣重点に」、「アジアの近隣諸国から は、自衛隊の海外派兵につながりかねないとの警戒論」(『朝日新聞』 1990.9.2.朝刊)と慎重な論調である。同紙、10月15日 の夕刊は、「憲法解釈を転換?」(『朝日新聞』 1990.10.15 夕刊)と憲法解釈に疑問を訴える。同紙 10月22日は、「なぜ自衛 隊なのか 攻撃されたら」、「平和協力隊も軍隊?攻撃対象にと懸念も」(『朝日新聞』 1990.10.22 朝刊)と、自衛隊を派遣す ることには不安がつきまとうという内容になっている。

『読売新聞』10月6日の記事は、「難産の『平和協力隊』自衛官身分依然あいまい」、「国連軍参加も想定」(『読売新聞』 1990.10.6)と、自衛隊と国連軍の関係について言及。同紙10月17日の記事は、「首相答弁 自衛隊参加は憲法の枠内」、「国 連軍へ協力当然」(『読売新聞』 1990.10.17)と、国際貢献に対し肯定的、分析的な内容になっている。 (2)自衛隊のカンボジア派遣部隊の第一陣出発

1992年9月17日、国連平和維持活動(PMO)協力法による自衛隊のカンボジア派遣部隊の第1陣が17日午前、広島県呉市の海上 自衛隊呉基地から3隻の自衛艦で出発した。

『朝日新聞』夕刊では、客観的な描写、説明のあと、「基地周辺では17日、市民団体の反対行動が相次いだ」と伝え、「呉を海 外派兵の拠点にするな」、「被爆地・ヒロシマからの派兵を許さない」というインタビューを引用。(『朝日新聞』 1992 9.17 夕刊)

15 面では、「FKO 第一陣出発」「議論ひきずり」「抗議を背に家族と別れ」という見出しを掲げ、派遣隊員の家族達の「絶対に 行かせたくなかった」、「行ってほしくない」というコメントを紹介し、反対派のデモの様子を細かく描写。「音楽隊が演奏する 軍艦マーチと「アジアへの派兵反対」のシュプレヒコールが交錯する中、自衛隊 OB や家族らが日の丸の小旗と手を振って、艦上に 整列した隊員を見送った」と締めくくっている。(『朝日新聞』 1992.9.17 夕刊)

翌日9月18日の社説。ここでは、FKOに対する『朝日新聞』の姿勢が明確に主張されている。その記述は、「私たちは、自衛隊 の海外派遣は慎重にすべきだと主張してきた。内外の不安を解消する一方、自衛隊の健全な育成を進めるには、むしろこれとは別 の組織を創設して、FKO活動に専念させたほうがいいと信じているからだ」、「FKO協力法には依然として不透明な部分が残ってい る。今回の派遣にしても出たとこ勝負的な色彩が濃い。これでは派遣される隊員や家族の不安は消えない」。近隣諸国の懸念に対 しては「制度的に、また装備の面で、侵略などできないのだということを、他国にわからせればよい。そのためには、自衛隊の軍 備縮小、防衛費の思い切った削減が効果的である。それによって、日本の方向が明確になり、他国の目は大きく変わるはずだ」。 (『朝日新聞』 1992 9.18 朝刊)

これに対して『読売新聞』9月14日の紙面は、「活動の成果、ぜひ見て」と見出しをつけ、カンボジアに派遣される陸上自衛隊 第1次カンボジア派遣施設大隊の大隊長の抱負を紹介。(『読売新聞』 1992.9.14 朝刊)。

出発の前日 16 日から朝刊1 面で「国際貢献への旅立ち」という3回連続企画を掲載。「FKO や国連をめぐる論議が国内外で活発 化する中で、わが国としても FKO を視野に入れた総合的な安全保障・防衛政策の構築が求められている」と締めくくる。(『読売新 聞』 1992, 9, 17 朝刊)

17日夕刊では、「カンボジア FMO 自衛隊第1陣が出発」「輸送・補給艦3隻」「平和協力へ本格始動」という見出しで、第1陣の具体的な内容、出港の様子、今後の日程を細かく描写。抗議行動に関しては、「呉基地周辺では、反対派の海上デモなどがあった」という記述のみである。(『読売新聞』 1992. 9. 17 夕刊) 15 面では、「感無量"PKO 家族"」「きっぱり「務め果してくる」」の見出しを掲げ、「しっかり務めを果たしてくる」「国際貢献という新たな存在価値を生み出せる」という隊員のコメントを紹介している。 (『読売新聞』 1992. 9. 17 夕刊)

(3) 『朝日新聞』、『読売新聞』の立場の違い

上記の『朝日新聞』と『読売新聞』両紙の記事のトーンの違いは、自衛隊と憲法に対するそれぞれの立場の違いによる。 1995年に、朝日新聞論説委員室が、『国際協力と憲法』と題して、朝日新聞が西暦 2010年ぐらいまでを視野においた、日本 が非軍事・積極活動国家になるための 6 つの提言をまとめた。日本は非軍事に徹し、国際協力にあたっては、軍事以外の分野 で、各国に率先して積極的に取り組むべきであるという提言である。この中で、人道的救援や災害救助のために迅速に動く、 自衛隊とは別組織の「平和支援隊」の創設を訴える。この平和支援隊は、非軍事の枠内に限って、国連の平和維持活動(KO) にも積極的に参加し、護身用の小火器を持つが、平和執行軍や多国籍軍に参加することはありえないという。憲法 9 条の改定 に強く反対し、自衛隊の改造を訴える。いまの自衛隊は装備や規模などの点で、許される自衛力の範囲を逸脱している疑いが 濃く、2010年を目標に、年次計画を立て、自衛隊を国土防衛隊的な組織に縮小、改編する。朝鮮を植民地化し、中国を侵略、 東南アジアの諸国を軍靴で踏みにじった日本の過去を振り返ると、自衛隊の運用はできるだけ抑制的であるべきだと主張する。 (朝日新聞論説委員室 1995)

これに対して『読売新聞』は、1992年から憲法改正に向けての提言を目的として憲法研究を始め、同年末に「第1次提言」を発表。その後も改正試案作成に取り組み、2004年にも試案を発表した。

この中で、安全保障においては、侵略戦争を否認した現行憲法第9条第1項の平和主義の精神はそのまま継承し、そのうえで、 自衛のための軍隊の保持を明記するとしている。そして、国際協力への軍隊の参加を明文化すると第14条には記されている。

現行憲法第9条が禁じているのは、「国際紛争の解決の手段」としての侵略戦争である「武力行使」であり、国連決議に基づく 国際平和協力活動の任務遂行までも、憲法が禁じる「武力行使」に含めるのは間違いであるという立場をとる。

従って、国際社会に占める日本の地位を考えると、平和が脅かされている場合、積極的に平和維持、回復に努めることが、 当然の責務であると訴える。

4. 結びにかえて

現代のマス・メディアは、世界をありのままに映し出す鏡というよりも、むしろ通過する光を屈折させたり濾過したりする プリズムなのである。(Weave 1992:96-118)

事実と主張が混在する紙面から、読者は主観と客観を明確に選り分けて情報分析していると言えるだろうか。こうした現状 の中で、メディア・リテラシー教育の徹底とともに、可能な限り国民がバイアスのかからない情報に触れられる仕組みが必要 とされている。

参考文献

朝日新聞論説委員室(1995):『国際協力と憲法』ASAHINEWS SHOP 五百旗頭真(2006) 『戦後日本外交史』有斐閣アルマ 五百旗頭真(1998)「第1章国際環境と日本の選択」『講座国際政治④日本の外交』東京大学出版会 入江昭(2002) 『日本の外交』中公新書 入江昭 (2003) 『新・日本の外交』中公新書 W.Lippmann (2006) 『世論(上)』 岩波文庫 W.Lippmann (2006) 『世論(下)』 岩波文庫 エリザベート・ノエル=ノイマン(1988)『沈黙の螺旋理論』ブレーン出版 桂敬一(1990) 『現代の新聞』 岩波新書 岸信介(1983)『岸信介回顧録』広済堂出版 高坂正堯(2008)「外交政策の不在と外交論議の不毛」『海洋国家日本の構想』中公クラシックス Shanto Iyengar (1991), Is Anyone Responsible? Chicago The University of Chicago Press. 竹下俊郎(2008) 『増補版 メディアの議題設定機能』学文社 田中順子(2006) 「政治報道に関するメディア・リテラシー研究試論:自衛隊海外派遣報道の比較考察を例として」『情報社会試論』Vol.11 田村進他(1992)「PKO協力報道を振り返る」『新聞研究』493号,日本新聞協会 D.Weaver他 竹下俊郎訳 (1992) 『マスコミが世論を決める』 勁草書房 内閣府大臣官房政府広報室(1992)『世論調査年鑑:全国世論調査の現況』国立印刷局 内閣府大臣官房政府広報室(1993) 『世論調査年鑑:全国世論調査の現況』国立印刷局 長谷川恵一(1992) 「PKO 取材と報道」 『新聞研究』 496 号,日本新聞協会 マーシャル・マクルーハン (1987) 『メディア論』みすず書房 森本敏(2007) 『日本の安全保障問題』 海竜社 柳井俊二(2007) 『外交激変』朝日新聞社 読売新聞社(2004) 『憲法改正 読売試案2004年』中央公論新社

渡部治(2004) 「顕わになった現代日本の報道姿勢」『総合ジャーナリズム研究』41巻1号

日本マス・コミュニケーション学会・2010年度春季研究発表会・研究発表論文 日時:2010年7月3日・4日/会場:関西大学

『朝日新聞』1960年2月1日~1992年9月18日 『読売新聞』1960年5月10日~1992年9月17日 『毎日新聞』1960年6月1日~1960年6月17日